

知識と技術を学び
資格を取って働きたい方へ



介護を学ぶ方の入門資格 **受 講 生 募 集**

介護職員初任者養成研修

令和5年5月13日(土)より開講

●受講料 45,000円 (テキスト代込)

介護のお仕事をする上で基本となる資格です。

基礎から学びたい方やご家族のために勉強したい方へもお勧めです。

詳しくは
こちら》



※研修は通信40時間、通学90時間を基本に行います。資格は、厚生労働省が定めるカリキュラムを修了し、筆記試験に合格すると取得できます。

試験は難しくありません。きちんと受講していただければほぼ取得できますのでご安心ください。

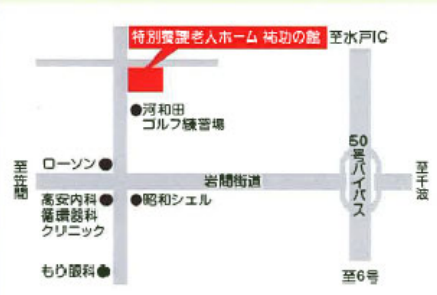
社会福祉法人 祐徳会 研修室

〒311-4155 茨城県水戸市飯島町1308番地の1

TEL:029-353-7011

FAX:029-353-7061 <https://yutokukai.info/>

どうぞお気軽にお問い合わせください



お申し込みは持参又は郵送にてお願いします

社会福祉法人祐徳会(介護員養成研修事業係)
〒311-4155 水戸市飯島町 1308 番地の 1

介護職員初任者研修 受講申込書

令和 年 月 日

- 私は介護職員初任者研修の受講申し込みをするにあたり、裏面の「受講に関する同意書」記載事項に同意します。
(左記の口にチェックのうえ、以下の必要事項に○又はレ点の上必要事項をご記入ください。)

フリガナ		性別	生年月日	昭和・平成 年 月 日
ご氏名	印	男・女	(年齢)	歳
ご住所	(〒 ー)			
連絡先	電話	()	携帯電話	- -
	E-mail			
ご職業	1 主婦 2 学生 3 アルバイト・パート 4 介護職員 5 会社員 6 自営業 7 その他 ()		勤務先等	
実務経験	有(経験年数 年 ケ月)・無 訪問介護・デイサービス・老人ホーム・障害者施設・家族介護・その他()			
お申込コース	<input type="checkbox"/> 介護職員初任者研修課程 週1・4か月コース(/)月開講、受講料 45,000 円			

受講料ご請求先	<input type="checkbox"/> 受講者ご本人様
	<input type="checkbox"/> 法人様(会社名) Tel ご住所 E-mail
今回の研修をお知り になったきっかけ	<input type="checkbox"/> ホームページ <input type="checkbox"/> 募集案内チラシ <input type="checkbox"/> 新聞折り込み広告 <input type="checkbox"/> 法人職員、知人、家族の紹介 <input type="checkbox"/> 修了生のご紹介 <input type="checkbox"/> その他()

- ※1 必要事項をご記入の上事務局あて返信用封筒(返信先を記入し、84 円切手貼付)を持参又は郵送して下さい。
- 2 書類審査により、受講者の決定を行い、受講決定のご案内を受講者あてに送付いたします。ご案内が届きましたら、**期日までに受講料をお振込みください**(振込手数料はお振込み人様のご負担とさせていただきます…お振込み控え(銀行振込票等)をもって領収書に代えさせていただきます。
- 3 お振込が確認できた時点で受講申込が完了します。なお教材一式は原則として開校当日に本申込書原本と引換に配布します(事前配布ご希望の方は事務局宛連絡下さい。)
- 4 その他当該受講申込に係る決め事等は、裏面「受講に係る同意書」の各項に記載しております。
- 5 **開講日当日**にはご本人を確認させていただきます。本人確認書類のご用意をお願いいたします。

(当法人使用欄)

理事長	施設長	事務長		受付

受講に関する同意書 (受講申し込みの前に必ずお読みください)

下記の内容をお読み頂き、受講申込書(表面)の所定箇所にし点チェックの上受講申込みをお願いいたします

記

1、受講申込みについて

- (1)当研修では、通信課題や筆記試験があるため、日本語の読み書きができない方の受講はお断りさせていただきます。
- (2)受講者人数が5名以下の場合は開講を中止させていただきます。
- (3)受講申込書にご記入頂くご氏名と生年月日は、現在お住まいの住民登録内容に合わせ正確にご記入願います。
- (4)ご案内書類等の送付先をご自宅以外の住所へご希望の方は、申込書の空きスペースにその旨ご記載ください。

2、ご本人確認について

開講日当日に次のいずれかの方法でご本人を確認させていただきます。ご身分を確認するものがない場合は受講をお断りします。

確認書類	ご提示	自動車運転免許証、健康保険証、年金手帳、パスポート、マイナンバーカード表面、住民基本台帳、在留カード、
		注意・ここに記載されていない本人確認書類以外は不可とします

※上記の確認書類がご提示できない場合は、戸籍謄本、戸籍抄本、住民票をご提出してください。

3、受講料について

受講申込書受付後に「受講決定のご案内」を送付しますので、案内書に記載した指定期日までに指定預金口座へのお振込手続きを完了してください。なお、お振込手数料等はご本人様のご負担でお願いいたします。

4、受講日程に対する受講基準について

- (1)開講日を欠席(振替)することは出来ません。開講日を欠席した場合はそのコースの受講が取消しとなりますのでご注意ください。
- (2)本研修は、案内書「研修カリキュラム(1)」に定めた順に研修を進めます。
- (3)講義の欠席による振替受講は2日までとさせていただきます。3日以上欠席は受講取り消しとなります。
- (4)生活支援技術(研修カリキュラム、第5回～第15回)の評価で修了評価基準に到達できなかった場合は再受講で再評価しますが、再評価でも修了評価基準に到達できなかった場合は修了は認められません。
- (5)筆記試験では100点満点中70点以上を合格点とします。不合格となった場合は再試験を行いますが、再試験は1回までとします(再試験不合格の場合は修了は認められません。)
- (6)次の行為を行う受講生は受講取消の対象となります。その場合の受講料の返金はいりません。
 - ①通信課題を自力で行っていない場合(模範解答丸写しや他の受講生同士写し合った場合等)
 - ②学習意欲に欠ける場合(講義中の居眠りや講義中に講義に関係の無いことをしている等)
 - ③他の受講生に迷惑行為をした場合(暴言やストーカ行為、講義の妨害、セールスや勧誘の行為等)

5、補講・再試験等には次の追加手数料の納付が必要です。

- ①添削課題不合格の場合の再添削手数料=1科目につき1,000円、②生活支援技術不合格の場合の再受講料=1科目につき1,500円、③筆記試験欠席の場合の再試験料=1回につき1,500円、④筆記試験不合格の場合の再試験手数料=1回につき2,000円、⑤自身の発病等真に止むを得ない理由で欠席した場合の補講料=1時間当たり2,000円。但し、当該事由による「欠席・補講」の対象は、当該課程教科数の概ね1割以内の未修分に限るものとします。

6、受講料の返金について

真に止むを得ない事情により当研修を受講できなくなった場合の受講料返金は、次の通りとします。

- ①受講開始7日前までで、教材未使用・返却の場合…事務手数料3,000円と振込手数料差引後の金額
- ②受講開始7日前までで、教材使用の場合……………事務手数料8,000円と振込手数料差引後の金額
- ③受講開始6日前から当日まで(教材使用の有無を問わず)…事務手数料30,000円と振込手数料差引後の金額
- ④受講期間中……………原則として返金は致しません

7、受講者の個人情報、講座に関する連絡・運営のみに使用し同意なく第三者へ開示せず、個人情報保護法に沿って厳重に管理します。

以上